



感染症拡大による採用活動の停滞を克服するため、
「新しい生活様式」を踏まえた採用活動に要する経費を助成します！

新しい生活様式を踏まえた採用活動支援助成金のご案内

令和3年4月1日時点 魚津市商工観光課

要件	<p>以下の①～④全てに該当すること</p> <p>①魚津市内に営業拠点を設置していること。</p> <p>②営業拠点に従業員が配置されていること。</p> <p>③「R2年度 魚津市新しい生活様式を踏まえた経済活動助成金」の「採用活動事業」に係る助成金の交付を受けていないこと。</p> <p>④魚津市税等を滞納していないこと。</p> <p>ただし、以下の事業は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚津市以外の営業拠点に対する採用活動 ・宗教活動又は政治活動を目的とする事業 ・その他市長が助成金の目的に合致しないと認める事業 			
助成対象	複数の費用を同時に申請可能ですが、申請できるのは1回限りです。			
経費	機材等整備費	システム等導入費	専門家委託料	合同説明会出展費
内容	採用活動のオンライン化に必要な以下の機器 ・パソコン（付属品除く）	オンライン面接に必要なソフトウェアの新規導入費用	採用活動のオンライン化に関するコンサルタント料	合同企業説明会へのオンライン方式による出展費
助成率	2 / 3 （1,000円未満切捨て）			
助成限度額	20万円			
助成対象整備期間	令和3年4月1日～令和4年2月28日			
申請受付期間	令和3年4月1日～令和4年2月28日（交付申請は令和4年3月15日まで）			

実施前に指定申請が必要です！

■申請の流れ

番号	事業者の手続き	時期	必要書類
①	指定申請	事業実施7日前まで	・指定申請書 ・見積書 ・その他（誓約書など）
②	購入、整備の実施	魚津市から助成金の指定を受けた後	
③	変更・中止・辞退申請	変更・中止・辞退の事由が発生した場合、速やかに	・変更・中止・辞退申請書
④	交付申請	対象経費の支払い後30日以内又はR4.3.15のどちらか早い方	・交付申請書 ・対象経費の支払を証する書類 ・その他

【お問い合わせ先】魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1



詳細は魚津市HPをご覧ください。 ☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp